

出席停止の届け出について

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザ等、下記の感染症については出席停止となります。病気が治癒し登校されるときには、受診された医療機関で所定の「罹患証明書」に記入していただき、学校に提出していただくこととなっています。ただし、インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症については、「罹患報告書（保護者記入）」を学校へ提出いただくことで、出席停止となります。

【学校保健安全法の規定による出席停止期間は次の通りです。】

感 染 症 名	学 校 を 休 ま せ る 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風 疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水 痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核 髄膜炎菌性髄膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで
その他の感染症 感染性胃腸炎、伝染性紅斑（リンゴ病）、溶連菌感染症マイコプラズマ感染症、手足口病、伝染性軟属腫（水いぼ）アタマジラミ、伝染性膿痂疹（とびひ）、ヘルパンギーナ など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで

※ 症状等により長引くこともあります。医師の指示に従ってください。

しゅっせきていしきかん はやみひょう どうこうめやす 出席停止期間 早見表(登校目安)

		はっしょうび 発症日	いちにちめ 1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
インフルエンザ	発熱した		熱が下がった	元気	元気	元気	元気	登校可能		
	発熱した		発熱中	熱が下がった	元気	再発	熱が下がった	元気	元気	登校可能
	はっしょうごいつか けいか 発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで									
コロナ陽性	症状あり		症状あり	元気になった	元気	元気	元気	登校可能		
	症状あり		症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	元気になった	元気	登校可能	
	はっしょうごいつか けいか 発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで									
	症状なし	検査陽性	元気	元気	元気	元気	元気	登校可能		
けんたいせいしゅび いつかかん けいか 検体採取日から5日間を経過										

「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症のみの罹患者報告書」
りかんほうこくしょ

・・・保護者の方がご記入ください。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症罹患者報告書

甲賀市立甲南中部小学校 _____ 年 組 名前 _____

* 疾病名 インフルエンザ _____ 型 ・ 新型コロナウイルス感染症
※どちらかに○印をおつけください。

* 発症日 _____ 年 月 日 ()

* 出席停止期間
_____ 年 月 日 () ~ _____ 年 月 日 () までの _____ 日間

* 受診日 _____ 年 月 日 ()

* 受診医療機関名

上記の通り報告します。 _____ 年 月 日

保護者名 _____

----- き ----- り ----- と ----- り -----

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の「罹患者証明書」
りかんしょうめいしょ

・・・医療機関に提出し記入してもらってください。

罹患者証明書

甲賀市立甲南中部小学校 _____ 年 組 名前 _____

* 疾病名 ()

* 出席停止期間
_____ 年 月 日 () ~ _____ 年 月 日 () までの _____ 日間

上記の通り証明します。 _____ 年 月 日

医療機関名

医師氏名 _____